

## 標準様式例7-2 (コンサルタント)

## (第3回最終) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和8年3月11日
契約業者	株式会社総合技術コンサルタント
契約業者の住所	東京都江東区亀戸七丁目6番4号
業務の名称	R6国道50号前橋笠懸道路詳細修正設計他業務
業務場所	高崎河川国道事務所管内
業務区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要(変更した内容について記述する)	<ul style="list-style-type: none"><li>・用地幅杭設置測量(3工区) 1式(増)</li><li>・道路詳細修正設計(A) 1式(減)</li><li>・調整池詳細設計 1式(増)</li><li>・一般構造物詳細設計 1式(減)</li><li>・図面数量とりまとめ(1工区) 1式(増)</li><li>・粕川管理用通路修正設計 1式(増)</li><li>・粕川管理用通路図面数量とりまとめ 1式(増)</li><li>・施工ステップ検討(1工区) 1式(増)</li><li>・本線函渠部市道切り回し設計(4工区) 1式(増)</li><li>・プレキャストL型擁壁割付一般図作成(1・3工区) 1式(増)</li><li>・プレキャストL型擁壁割付一般図修正(1工区) 1式(増)</li><li>・プレキャストボックス割付一般図修正(1工区) 1式(増)</li><li>・地盤改良設計(1工区) 1式(増)</li><li>・地盤改良図面数量とりまとめ(3工区) 1式(増)</li><li>・自立式土留工詳細設計(1工区) 1式(増)</li><li>・函渠工照明設計(4工区) 1式(増)</li><li>・道路詳細修正設計(国道17号上武道路) 1式(増)</li><li>・照明設置検討(国道17号上武道路) 1式(増)</li><li>・関係機関協議資料作成 1式(増)</li><li>・打合せ協議 1式(増)</li><li>・BIM/CIM適用業務 1式(減)</li></ul>
履行期間(自)	令和6年12月7日
履行期間(至)	令和8年3月25日
変更前の契約金額	26,807,000 円(税込み)
変更金額	22,825,000 円(税込み)
変更後の契約金額	49,632,000 円(税込み)

変更理由

1. 応用測量  
・用地幅杭設置測量(3工区)  
バイパス起点部において借地の交渉が完了したため、幅杭設置測量を追加する。

2. 道路詳細設計  
・道路詳細修正設計(A)  
所内調整の結果、数量精査(減)を行う。

3. 道路設計関係その他設計  
・調整池詳細設計  
関係機関との協議の結果、今井調整池の設計を追加する。  
・施工ステップ検討(1工区)  
既設構造物の移設ができないことが判明したため、1工区において施工ステップ検討の検討を行う。  
・本線函渠部市道切り回し設計(4工区)  
関係機関との協議の結果、用水路の切り回し設計に伴った市道の切り回し検討が生じたため追加する。  
・函渠工照明設計(4工区)  
関係機関との協議の結果、函渠に照明の設置が必要となったため、追加する。  
・地盤改良図面数量とりまとめ(3工区)  
関係機関との協議の結果、堤体の構造変更が生じ、それに伴った地盤改良工法の精査を行うため追加する。  
・桂川管理用通路見直し検討  
2工区桂川橋において、橋梁拡幅による、沿道への影響を検討するため追加する。  
・粕川管理用通路図面数量とりまとめ  
粕川橋工事の計画変更に伴い、河川管理者と協議を行った結果、管理用通路の土工構造の変更が生じたため、追加する。  
・図面数量とりまとめ(1工区)  
交通管理者との協議の結果、交差点計画に修正が生じたため、追加する。  
・地盤改良設計(1工区)  
施工ステップの検討による擁壁の構造変更に伴い追加する。  
・道路詳細修正設計(上武道路)  
交通管理者との協議の結果、構造物及び区画線に修正の必要が生じたため、設計を追加する。  
・照明設置検討(上武道路)  
地元との協議の結果、照明灯設置検討の必要が生じたため、追加する。  
・関係機関協議資料作成  
3工区及び4工区の排水施設について、関係機関との方針を調整するための資料を作成のため追加する。

4. 一般構造物設計  
・プレキャストボックス割付一般図作成(1工区)  
地権者協議の結果、既設電柱の移設ができないことから宮前橋の拡幅におけるプレキャストボックスの修正が生じたため追加する。  
・プレキャストL型擁壁の割付一般図作成(1工区)  
地権者協議の結果、既設電柱の移設ができないことから擁壁の構造変更が生じたため追加する。  
・プレキャストL型擁壁の割付一般図修正(1工区)  
地権者協議の結果、1工区において、既設電柱の移設ができないことから現道拡幅に伴った擁壁構造の変更が生じたため、追加する。  
・プレキャストL型擁壁の割付一般図作成(3工区)  
関係機関との協議の結果、今井調整池の貯水量確保のため、堤体の構造変更が生じたため、修正設計を追加する。  
・自立式土留工詳細設計(1工区)  
宮前橋の施工する際、必要な自立式土留の設計を追加する。  
・一般構造物詳細修正設計[(都)天神拾四丁線]  
関係機関との協議の結果、数量精査(減)を行う。